

事業計画

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日従業者総数 160名

正規職員 (男性41名 女性34名 うち育児休業取得者女性2名)

パート職員 (男性20名 女性65名 うち休業中1名)

利用者数総数(約 180名)

2. 基本方針・目標

【事業の安定を図る、利用される方の生活の充実を図る、職員を育てる。】

続く物価高騰、社会情勢の不安定さ、人手不足、賃金の継続的な高騰と、法人を取り巻く社会環境は、引き続き厳しい状況ではありますが、新年度から障害児の方向けの通所事業「フィオーレ ブルーミング」も開所するので、より質の高い支援、そして「充実した生きる」をサポートし続けるために、職員が気持ちよく力を合わせて取り組んで行けるよう、環境整備をしていきたい。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

R8.4月「フィオーレ ブルーミング」開所

R8.5月 監事監査

R8.6月、12月、R9.3月 理事会・評議員会

R8.9月四日市徹夜踊りの祭典事業協力、11月ブルフェスタ開催

4. クラブ活動概要

該当なし

5. 職員研修概要

R8.4月16日 法人全体研修会開催

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

羽津まちづくり推進協議会事業に運営協力、参画

7. 防災及び感染症対策の計画

各委員会参照

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

VISION :『障害の有無を超えてお互いの顔が見えるあたたかい街づくりを実現する』

今後の法人の運営の目指すべき姿ということで、「共生社会の実現」をわかりやすい言葉にしました。

法人として、下記の重点項目は委員会活動を通して、継続して強化していく。

- ・災害に備えるための活動、指定避難場所の整備の充実、BCPの周知
- ・人財確保、定着の重視、組織力の強化
- ・ダイバーシティインクルージョンの推進（多様性の受容）
- ・健康増進、感染対策(研修・啓発活動推進)
- ・法人のブランディングの推進と HP、パンフレットの更新
- ・SDGsへの取り組み・・・現在の4つの目標を引き続き深掘りし、目標の拡大と共有を目指す。次頁より、参照。

SDGsへの取り組み・・・持続可能な未来(開発)のためのアジェンダ⇒17 の目標の選択

国連で 2000 年に策定された『ミレニアム開発目標MDGs』からこれまで様々な会議・条約の集大成として参加型で 2015 年に策定されたSDGs『持続可能な開発のための目標 2030 アジェンダ』

[SDGs\(エス・ディー・ジーズ\)とは？ 17 の目標ごとの説明、事実と数字 | 国連広報センター](#)



重要なことは、「誰一人取り残さない」ことであり、地域や国の実情・違いを考慮に入れた上で行う。2030 年に完全実施するために休みなく取り組む。経済、社会、環境の3つの側面をもつものである。

この取組は、世界レベル・国家レベルの取り組みから、民間企業・地方自治体・個人など全てのステークホルダー、構成組織が積極的に参加し活動を促進する必要がある。そして人々を中心に据えたアジェンダであり、誰一人取り残さない、人々の人々による人々のためのアジェンダであり、結論『人類と地球の未来は我々の手の中にある』という言葉でまとめられている。

当法人では引き続き、4つの目標について、取り組みたいと考えています。

目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

生活困窮者支援、人生のあらゆるステージにおける障害のある人、社会的弱者と呼ばれる人たちの少しでも力になれるような活動を行う。

中間的就労と定着支援、パン de サークルの再開、継続、子ども食堂への参画

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

当法人の障害福祉サービスが、あらゆるライフステージ(年齢等)におけるサービスを必要とする人へ、より高い質を確保し提供できるように努める。

(フォーマル、インフォーマルにかかわらず)

各事業所によるサービス提供の質の向上(第三者評価の継続的な受審、研修受講、企画)

地域におけるニーズの掘り起こし(まちづくり推進協議会障害者福祉部会への参画)

所属する上部団体への積極的な関与、参画(日本知的障害者福祉協会、全国社会福祉経営者協議会)

目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク~decent work)

職員の安心できる職場環境の構築(法人の人材育成から職場風土の醸成、災害対策・耐震対策)

地域との連携(羽津まちづくり推進協議会への参画~防災会議、障害、文化健康・総務委員会他 四日市徹夜踊り、共同防災訓練、マルシェ、餅つき、子供食堂ほか)

各種法令を遵守し、働く職員が安心できる法人の安定経営の継続
実習生・ボランティア等の積極的な受入れ

目標11. 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市及び人間居住を実現する。(地域づくり)

希望する誰もが安心して暮らせる、地域づくり、まちづくり。一人ひとりの暮らしを、災害、 困難なこと、差別、犯罪、あらゆる側面から考え、サポートできるかを考え、実行していく。

事業計画

1. 委員会の事業内容、構成員の人数等

令和8年3月31日現在(予定)

事業内容:法人内感染対策委員会の運営、及び、感染症対策の推進、関連研修の実施。

構成員人数:委員長1名、事務局1名、委員9名

2. 基本方針と目標

【第二種感染対策指定医療機関との連携強化】

・指定医療機関との連携を強化し、感染対策委員会にて感染症専門看護師による研修を実施。法人全体の感染対策を促進していく。

【感染対策マニュアル、新興感染症 BCP の見直し第二期】

・第5類感染症に流行性の風邪、いわゆる急性呼吸器感染症が R7.4 月から定点サーベイランス対象となります。それに伴い、新興感染症 BCP の見直しを行い、BCP 発動前と後の対策を WG を通して充実させ、委員会にて共有していきます。

3. 年間委員会の活動(会議の頻度・回数、取り組んだ事業)計画 [表でも可](#)

会議の頻度:年4回

取り組んだ事業:①第二種感染症対策指定医療機関開催の研修に年2回参加

②連携医療機関から派遣された感染症専門看護師実施の法人内研修

事業計画

1. 委員会の事業内容、構成員の人数等

令和8年3月31日現在(予定)

事業内容:法人内災害委員会の運営、及び、災害対策マニュアル整備の推進、関連研修の実施。

構成員人数:委員長1名、事務局1名、委員9名

2. 基本方針と目標

【具体的な避難訓練の実施】

昨年度促進した非常災害対策計画、消防計画、避難確保計画➡防災計画の見直しに沿って、各事業所における避難訓練を実施する。また、実施した避難訓練のフィードバックから防災計画の見直しを再度行っていく。

3. 年間委員会の活動(会議の頻度・回数、取り組んだ事業)計画 [表でも可](#)

会議の頻度:年4回

取り組んだ事業:①指定福祉避難所運営研修(四日市社会福祉協議会、行政、羽津自治連合会協働)

事業計画

1. 委員会の事業内容、構成員の人数等

令和8年3月31日現在(予定)

事業内容:法人内安全衛生委員会の運営、及び、安全衛生の推進、嘱託医とともに各事業所における労働安全衛生の確認・協議・改善の実施。

構成員人数:嘱託医1名、安全衛生管理責任者1名、委員2名

2. 基本方針と目標

【委員会活動の実施】

多職種での意見交換および有識者からの助言を得る機会を設けたうえで、法人内の安全衛生に関わる事項について取り組みを行う。

3. 年間委員会の活動(会議の頻度・回数、取り組んだ事業)計画 表でも可

会議の頻度:月1回

取り組んだ事業:

- ・年2回を目安に産業医含む有識者を交えた委員会を実施する。
- ・法人職員の就労上の安全確保、健康障害の防止についての取り組みを行なえる様、委員会活動を充実させていく。
- ・職員のメンタルヘルスについて、法人として働きやすい環境づくりの為、実施できる施策を検討し実行していく。

以上

事業計画

1. 委員会の事業内容、構成員の人数等

【委員会数】WG 4名

各事業所より委員会メンバー

【事業内容】

○虐待防止に向けた研修の実施

- ・研修等(事例・小さな出来事を通し)を行い、自分たちの支援を見直すきっかけをつくる。
- ・事例をとおり「虐待」だけに目がいくのではなく、「虐待」が行われた「背景」や「理由」にも意識し、全体を見回した「虐待防止」に取り組めるようになる。(不適切な支援と思われる行為を行った職員へのフォローも行っていく。)
- ・他法人の虐待防止・身体拘束適正化委員会の取組を教授もらい、苦慮している点、工夫している点などを共有しながら四日市福祉会・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会も取り入れていく。

○身体拘束適正化に向けた取り組み

- ・やむを得ず身体拘束をさせてもらっている利用者の拘束の見直し・検討
- ・「やむを得ず身体拘束を行う」場合の同意書・記録・会議の周知を行う。

○子ども性犯罪防止法に向けた取り組み

- ・マニュアルの整備
- ・子ども性犯罪に向けた研修の実施

○その他

- ・定期的に第三者委員にも活動を報告し、活動内容の確認、意見等をもらい、更なる発展につなげていく。

2. 基本方針と目標

- ・自分の支援の振り返りができるようになり、よりよい支援を行えるようになる

・正しく虐待防止を理解し、職員も安心して支援に取り組めるようになる。

3. 年間委員会の活動(会議の頻度・回数、取り組んだ事業)計画

年4回活動予定（それ以外に各事業所での研修）

6月：身体拘束・虐待防止マニュアルの指針説明

9月：事例検討(虐待・身体拘束)

12月：事例検討(虐待・身体拘束)

他法人の活動の紹介

3月：次年度事業計画報告

4. 委員会独自の特記事項があればこちらに記載

事業計画(案)

1. 事業内容・定員

垂坂山ブルーミングハウス、G&C ホーブルーミング、G&C ホームつうきん、かすみヶ浦ブルーミングハウス、ブランチスプリング、ラポールブルーミング利用者への食事提供及び垂坂山ブルーミングハウス入所者への栄養ケアマネジメントの実施。

食数計画(朝食:100食、昼食:120食、夕食:100食)

栄養ケアマネジメント対象者:38名

2. 基本方針・目標

厨房職員全員が食事提供者としての自覚をもち、安心・安全な食事提供のために衛生管理の徹底に努める。また、個人の身体機能に合わせた食べやすく五感で楽しめる食事の提供を目指し、利用者の健康増進を支援する。互いにあいさつする。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

毎月1回以上、特別食のポスターを掲示し周知する。

年2回嗜好調査を実施し、検食の記録と合わせて献立の見直しを行う。

4. クラブ活動概要 該当なし

5. 職員研修概要

衛生管理(感染対応含む)・災害対策・虐待防止の研修やグループワークを年間10回実施予定。手洗いチェッカーは毎年実施。

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

羽津子供食堂「&ゆう」へ調理員として職員を毎回(月2回)派遣

7. 防災及び感染症対策の計画

非常食訓練は災害時を想定し、厨房パート職員のみでも非常食を提供できるようにする。

各事業所との合同訓練を振り返り、アクションカードを更新する

令和8年度 リハビリテーション部

事業計画

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日現在 リハ加算対象者48名

利用者数総数

垂坂(男性26名・女性7名)ラポール(男性 11 名・女性2名)ブランチ(男性 3 名)

平均年齢 未算出

平均障がい支援区分 未算出

2. 基本方針・目標

基本方針

「健康寿命の延伸に努める」

- ・法人利用者に対するリハビリ活動を継続、発展に努める。
- ・支援員等他職種と協働し、身体・生活機能の維持・向上に努める。

「リハビリ活動を行う知的障害者施設としてのモデルケースを目指す」

- ・リハビリ活動内容やデータを取りまとめて、研修会等々にて報告する。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

- ・垂坂入所施設の計画に準じる

4. クラブ活動概要

- ・該当なし

5. 職員研修概要

- ・リハ専門職としての研修参加 2回/年以上
- ・感染・虐待・災害に関する研修 垂坂入所施設の計画に準じる
- ・社会人としての教養およびコミュニケーション力など 3回/年以上

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

- ・法人の実習受け入れ計画に準じる 1回/年以上

7. 防災及び感染症対策の計画

- ・垂坂入所施設の計画に準じる

8. 事業所独自の特記事項

- ・法人利用者の高齢化および重度化に対し、リハ対応は継続できているもののPT1名および(リハ専門)パート1名では十分に対応しきれなくなっている。
R8年度において、正規もしくはパート1名の補充に積極的に取り組んでいく。
- ・また、同じく高齢化および重度化に対し、垂坂入所施設だけでなくグループホームや通所事業所においても生活環境の調整、福祉用具を検討する機会が増えている。各事業所職員および福祉用具業者との連携を迅速かつスムーズに図れるように連絡ツール等活用し取り組む。
- ・リハ加算の取得に必要な書類整備が滞りがちになっていることから、書類整備の方法、各事業所への協力体制の見直しを図る。
- ・

以上

事業計画

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日現在 予定

利用者数総数(男性 30名・女性 9名)

平均年齢 52歳

平均障がい支援区分 5.7

2. 基本方針・目標

「QOLの向上を目指す。」

利用者の方々が持っている力を最大限発揮し、前向きな気持ちで日々を暮らしていけるよう、生活の質（QOL）を高め、希望する生活を実現できるよう支援を模索し、より良いサービスを提供していきます。

「当事者意識を持つ」

立場や関係性に関わらず、常に相手の立場に立って「チームブルーミング」としての自覚を持って行動できるように心がけます。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

1泊旅行、日帰り旅行、グループ別外出を計画。

4. クラブ活動概要

マラソン部、編み物教室を予定。

5. 職員研修概要

4月	事業計画・事業報告説明
6月	人権研修 虐待・身体拘束研修
7月	事業・決算報告 強度行動障害の研修
8月	介護技術 第三者評価 前期自己評価

9月	虐待・身体拘束 研修 AED・救急対応
10月	事業計画達成度合い振返り・ハラスメント研修 感染症研修 ※訓練も必ず実施 苦情解決 意思決定支援
11月	強度行動障害の研修② BCP ※訓練の実施も含む
12月	人権研修(権利擁護) 虐待・身体拘束 研修
1月	虐待・身体拘束 事例検討会
2月	次年度事業計画案について・今年度事業計画振り返り
3月	最終自己評価

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画
他部署と共同して感染対策を考慮しながら受入実施。

7. 防災及び感染症対策の計画
研修計画に沿って実施。防災訓練は年3回予定。

8.

① 生活の幅を広げる支援と新たなチャレンジを～意味や目的の理解を深め、実践力を身につける

- ・ 日中活動の班編成の変更の実施、利用者の方が主体で行える日中活動を実施。
- ・ 自閉症支援ネットワークを活用した強度行動障害と自閉症スペクトラム障害の方への支援の強化～他施設見学実習強化や研修受講そして現場支援に波及へ 外部講師等との連携を（支援コンサルも検討していく）～
- ・ 自立課題の作成。
- ・ 地域移行等意向確認者を設置し、地域移行の確認をする。
- ・ 意思決定支援の勉強会を年1回開催。
- ・ 健康に配慮し、健診や受診フォロー等健康寿命の延伸につとめる
- ・ 買い物とテイクアウト等利用者の方が望まれている余暇の強化（移動販売導入）
- ・ 外部講師等との連携を充実していき、関係機関を今より増やしていく

② 安定運営への取り組み

- ・ショート・日中一時利用者を少しずつ増やし（年累計700名以上）、入所定員の充足を目指す。
- ・新規入所の方を5名程度迎え入れる。最大限の収入確保を目指す。
- ・ダイバーシティインクルージョンの実践を自分事にとらえ、多様性の受容を運営に活かしていく。
- ・災害発生時の備えについて検討する。

【中長期計画】

・ICT化の推進

補助金の活用・他施設への見学等を通してICT化（インカム・ロボット・眠りセンサー・ipad活用・見守りカメラ等の検討）

記録のICT化を行い、絆に代わるソフトを導入検討していく。ネット活用して利用者の方が楽しめる環境作り。

- ・入所施設の日中の場を別の場所に作っていくことを検討する。

事業計画

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日現在 予定

【G&C ホームブルーミング】

利用者数総数(男性 38名・女性 7名 計 45名)

＊男性 2名 入居に向け体験中

平均年齢 52歳

平均障がい支援区分 4.7

【G&C ホームつうきん】

利用者数総数(男性 10名・女性 9名 計 19名)

＊女性 1名 入居に向け調整中

平均年齢 56歳

平均障がい支援区分 4.8

2. 基本方針・目標

＊笑顔のあるホームつくろう

- ・暖かい雰囲気がある家庭的なホームを目指します。
- ・利用者の方々を笑顔にするために支援者の資質向上、支援方法の追求を行います。

＊みんなの夢をかなえよう

- ・利用者の方々の声に耳を傾け、良き理解者となります。
- ・ホームにとどまらず、利用者の方々の希望する暮らしを幅広く、かつ現実的に支援していきます。

＊人生を楽しもう

- ・地域の一員として、安心で心豊かに暮らせるよう、利用者の方々の日々の生活を支えます。
- ・地域の一員として、積極的に交流の機会を設け、「地域に開かれたホーム」を目指します。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

- ・日帰り旅行、夏祭り、クリスマス会、ボーリング、初詣、誕生日外食、グループ外出

4. クラブ活動概要

- ・マラソン、犬のおやつ作り(毎月) 室内ゲーム、スポーツ、音楽(4回/年)

5. 職員研修概要

- * 感染対策、虐待防止、災害対策 各委員会内部研修(各4回/年)
- * 事業計画、権利擁護、意思決定支援、消防設備、AED・救急対応、苦情解決
介護保険、第三者評価、成年後見制度、薬について
- * 施設見学(他法人のグループホーム、介護保険施設)
- * 福祉協会等の外部団体主催の研修

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

- * クラブ活動や行事へのボランティアの参加
- * 実習生の法人全体で調整、都度受け入れ
- * 地区の防災や行事への参加

7. 防災及び感染症対策の計画

- * 研修計画に沿って内部研修(訓練含む)、また関連する外部研修への参加
- * 防災訓練の実施(2回/年)
- * 災害用および感染対策用の備品チェック、情報シートの更新
- * 消防法上、対象となるホームの消防設備(スプリンクラー、自動火災通報装置)の整備

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

- * 地域連携推進会議の実施
- * 利用者の方の高齢化に伴い、日々の健康管理の重要性が高まってきており、医療面の対応強化が求められる。より効率的かつ円滑に対応していけるよう、受診先医療機関や、看護師と支援者の受診同行の割り振りを整理し、支援者の対応力の向上を図る。
- * 他部署の利用者支援や業務内容の理解を深め、応援体制を強化する取り組みの一つとして、ホーム・つうきん双方で勤務実習、体験を実施。
- * 休日対応に向けて体制を整備。

事業計画

1. 事業内容・定員 就労継続 B 型(20 名)・生活介護(10 名) 計 30 名

令和8年3月31日現在

利用者数総数(男性 17 名・女性 8 名 計 25 名)

平均年齢(男性 50 歳 女性 39 歳 全体 44.5 歳)

平均障がい支援区分:5

2. 基本方針・目標

親切・丁寧な支援の実現に向け、全員で高い意識を持つ

＊全体的に重度化と一部高齢化進んできている為、サービス提供内容の見直し(作業メインから健康維持などのメニューや療育活動の取り組みの検討)

＊利用状況により事業の内容・規模の変更も検討していく。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

- ・ボウリング大会(1 回／年)
- ・食事会(1 回／年)
- ・寄付充当行事(2 回／年)
- ・福祉協会主催行事(モルック・ボッチャ・音楽を楽しむ会等)

4. クラブ活動概要

該当なし

5. 職員研修概要

- ・虐待防止・身体拘束・権利擁護(外部)
- ・防災・BCP 関係(外部)
- ・法人各委員会伝達研修
- ・福祉協会主催の研修

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

該当なし ＊実習生の受け入れは本部からの依頼により受入れ

7. 防災及び感染症対策の計画

- ・消火避難訓練(2回／年)
- ・避難確保計画研修・訓練(各 1 回／年)
- ・法人内感染症・災害委員会(各 4 回)

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

- ・利用者さんの高齢化による、排泄介助の支援を必要する機会が増えてきている為、設備等の環境整備(シャワー設備の更新など)

事業計画

1. 事業内容・定員

パン製造販売、機械製造段ボール製造等企業下請け作業、
巾着袋等自主製品作成販売

令和8年3月31日現在 定員:生活介護 20名 就労継続支援 B 型 20名

利用者数総数 35名(男性 27 名・女性8名)

平均年齢 44.5歳

平均障がい支援区分 4.3

＊従たる事業所の阿倉川ブルーミング S. S含む

2. 基本方針・目標

- ・誰にとっても安心して過ごすことができる環境作りを目指す
- ・個々に合った日中の過ごし方を模索し、新たな活動を生み出していく

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

日帰り旅行(1／年)

調理実習

その他、土曜開所日での行事企画実施予定

4. クラブ活動概要

該当なし

5. 職員研修概要

感染症予防研修、災害対策研修、虐待防止研修

他三重県知的障害者福祉協会主催研修等外部研修

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

特別支援学校現場実習、中学校職場体験

7. 防災及び感染症対策の計画

避難訓練(2回／年)

法人感染対策委員、災害対策委員伝達研修

8. その他

- ・令和7年度受審「みえ福祉第三者評価」の結果を受けて、令和8年度に改善の取り組みを検討、実施し、年度末に振り返りを実施する。
- ・現利用者の高齢化、地域ニーズに対応できるよう作業内容、環境作り等について議論していく。
- ・利用者支援スキルの向上を目指して内部研修の開催、外部研修の参加を計画的に実施していく。



事業計画

1. 事業内容・定員 就労継続 B 型(10 名)・生活介護(6 名) 計 16 名

令和8年3月31日現在

利用者数総数(男性 5 名・女性 2 名 計 7 名)

平均年齢 男性(50 歳) 女性(24 歳)

平均障がい支援区分:4.6

2. 基本方針・目標

【支援力・営業力を磨き、魅力ある商品を消費者へ】

＊外部販売に注力し販路拡大と合わせて営業し認知度を広めていく。

＊利用者支援において、実際に起こった事例、困難ケースを深く検討していく。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

- ・ボウリング大会(1 回／年)
- ・日帰り旅行(1 回／年)
- ・食事会(利用者寄付充当 2 回／年)

4. クラブ活動概要

- ・該当なし

5. 職員研修概要

- ・ガソリンスタンド運営関係(危険物保安講習・出光関係)
- ・虐待防止、身体拘束、権利擁護研修(外部)
- ・福祉協会主催の研修
- ・法人各委員会からの伝達研修

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

- ・地域清掃(1 回／週)
- ・実習生受入れは本部の依頼による

7. 防災及び感染症対策の計画

- ・法人内の災害・感染症委員会(各 4 回)
- ・発電機稼働、消火避難訓練(2 回／年)
- ・ガソリンスタンド BCP 訓練(三重県石油組合主催 1 回／年)

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

- ・該当なし

令和8年度 ラポール ブルーミング(生活介護事業所) 事業計画(案)

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日現在 30名

利用者数総数(男性 21名・女性 9名)

平均年齢 51歳

平均障がい支援区分 5

2. 基本方針・目標

- ・利用者の笑顔を消さない
- ・利用者の「できた!」という気持ちを大切にする
- ・適度に働き、適度に楽しむ

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

4月	花見・たけのこ掘り	10月	ハロウィンパーティー
5月	万古祭り	11月	運動会・モルック大会
6月	収穫祭(カレー)・スポレク	12月	クリスマス会
7月	マルシェ	1月	新年会・収穫祭(大根汁)
8月	夏祭り(花火大会)	2月	節分祭
9月	日帰り旅行	3月	額突山まつり・マルシェ

4. クラブ活動概要

- ・モルック練習(11月モルック大会に向け年間を通して活動)
- ・手話練習(11月羽津地区文化祭で発表)
- ・コーラス練習(額突山まつりにて発表)

5. 職員研修概要

以下以外に、虐待防止への取り組みとして「良い支援をしよう」研修を毎月実施

4月	虐待防止・身体拘束廃止への取組・事業計画	10月	事業計画達成度振り返り
5月	リスクマネジメント研修	11月	感染症予防研修
6月	事業、決算報告・第三者評価研修	12月	人権研修
7月	倫理・法令順守について	1月	虐待防止・身体拘束廃止についての研修
8月	BCP(災害・感染症発生時の体制の確認)	2月	次年度事業計画・今年度振り返り
9月	第三者評価振り返り防犯研修	3月	第三者評価振り返り

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

・地域活動

たけのこ掘り・スポレク・羽津地区盆踊り・よんてつ・羽津地区秋祭り

羽津地区文化祭・羽津ふれあいバス旅行・羽津地区もちつき大会・額突山緑地祭り

・ボランティア受け入れ

音楽や人形劇など、利用者の方々が楽しめる企画を募集

・実習生受け入れ

羽津中学校・西日野にじ学園・聖母の家学園より

インターンシップ・大学生等

7. 防災及び感染症対策の計画

・防災対策

指定福祉避難所としての取り組み(BCP 訓練含む)

避難訓練(2回)・炊き出し訓練(3回)

・感染症防止対策

全体研修(2回)・感染対策委員より伝達研修(1回)

8. 事業所独自の特記事項

・利用者が販売員となるラポールカフェの再開

・ラポール全員で取り組める活動として、モルック大会に参加したり、コーラスを披露する機会を提供

・利用者の工賃アップにつながるよう、ラポールマルシェを年2回開催予定。利用者の趣味や特技を活かした物品販売(ビーズ作品・編み物・キーホルダー・アクセサリなど)や、ラポールの自主生産品の開発を行っていく。

事業所名	社会福祉法人・四日市福祉会 ブルーミング・コフレ			児童発達支援 事業計画（案）		作成日：令和8年 2月10日	
法人（事業所）理念	・周囲を大切に思い理解に努める ・自立を支える ・より多くを学び成長する						
支援方針	・子どもたちが「ここにいてもいいんだ!」と思える場所をつくる ・個人のペースに応じた成長を見守り、強みを活かしていく ・児童の目線・親の視点から考えていけるように職員も成長していく ・将来に目を向けた支援を行う						
営業時間	9 時	0 分から	19 時	0 分まで	大 児 の 有 無	あり	なし
	支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	・身の回りのことをできるだけ、自分でできるようになる。（衣類を着たり、脱いだり。自分の持ち物を管理するなど） ・トイレにいきいたいときや体調が悪いときなど、人に伝えたり、伝えられる方法を身につける。 ・手洗い、うがいなどによる感染症の予防を行う。 ・身体 の健康 だけでなく、 心身も安心して過ごせる雰囲気作りを こころがけていく					
	運動・感覚	・運動や遊び・リズムダンス等を通して、身体を動かし、心身の安定、身体を動かす楽しさを身につける ・指先を使った活動・遊びを行うことによって物を作ることを楽しんだり、道具の使い方を学ぶ					
	認知・行動	・遊び、活動、子ども同士のかかわりを通して、人のかかわり方を学ぶ ・車・自転車など公道での危険を学んでいく。 ・ブルーミング・コフレの環境・職員・お友達に少しずつ慣れていく。					
	言語 コミュニケーション	・個々に応じたコミュニケーションの方法を知り、児童の思うことを理解し、次のステップの伝え方を見つけていく ・あいさつや伝えたいことを自分なりの方法で相手に伝えてみる。 ・嫌なことがあったとき、相手への伝え方を学んでいく。					
	人間関係 社会性	・地域での活動を通して、社会活動・交流・経験の幅を広げていく ・ブルーミングでの活動を通して、ルールやマナーを守ることを身につけていく ・子ども同士・ブルーミングハウスの職員・地域の方とのかかわりを通して、顔見知りの人を増やしていく。					
家族支援	・送迎時や面談の機会等を設け、保護者の御意向・要望等を聞く機会を設ける ・保護者の働きやすい環境にご協力するため、「延長」支援で対応させてもらう ・安全計画・支援プログラム・各種マニュアルを各保護者に配布、説明を行い、事業所の理解に努める。				移行支援	児童発達支援から放課後等デイサービスに向け、少しずつ慣れるように低学年の児童と一緒に活動を行ってみる。	
地域支援・地域連携	・買い物、ポスティング等のお手伝いにより地域の方と顔見知りができる活動を行うっていく。 ・支援につまづいたときは相談支援事業所、保育所・幼稚園等と連携を行い、アドバイスをいただく。				職員の向上	外部研修・法人内研修に参加 障害者虐待防止・権利擁護研修の研修講師として職員も参加。	
主な行事等	・隔週、土曜日・日曜日に地域でのイベントに参加したり、事業所・法人でのイベント・調理実習・おやつづくりを開催						

事業所名	社会福祉法人：四日市福祉会 ブルーミング・コフレ				放課後等デイサービス 事業計画 (案)		作成日：令和8年 2月10日
法人 (事業所) 理念	・周囲を大切に思い理解に努める ・自立を支える ・より多くを学び成長する						
支援方針	・将来に向け、作業所等で過ごせる力を身につける ・将来に向け、顔見知りの人を多くつくる ・子どもたちが「ここにもいいんだ！」と思える居場所としていく						
営業時間	9 時	0 分	19 時	0 分	まで	あり なし	
	支 援 内 容						
健康・生活	・自分の体調を理解し、必要に応じて相手に伝えられる方法を身につける。 ・買い物や地域での活動を行うことによって顔見知りをつくり、困った時に助けてもらえる関係をつくる ・手洗い、うがいなどによる感染症の予防を行う。 ・身体 ^{からだ} の健康だけでなく、心身も安心して過ごせる雰囲気作りをころがていく						
運動・感覚	・運動や遊びを通して、身体を動かし、心身の安定、身体を動かす楽しさを身につける ・指先を使った活動・遊びを行うことによって制作することを楽しんだり、道具の使い方を学ぶ						
認知・行動	・遊び、活動、対人関係を通して経験や認識を行うことによって、対応できる方法を見つけていく ・様々な見方があることを知り、相手の思いも受け入れられるよう成長していく						
言語 コミュニケーション	・個々に応じたコミュニケーションの方法を知り、児童の思うことを理解し、次のステップの伝え方を見つけていく ・あいさつや伝えたいことを自分なりの方法で相手に伝えてみる。その中で失敗したり成功したりして成長していく ・これから先、将来、作業所等で過ごすとき必要と思われるコミュニケーションを身につけていく。 (「できました」「教えてください」など)						
人間関係 社会性	・地域での活動を通して、社会活動・交流・経験の幅を広げていく ・社会とのかかわりを持つことにより、ルールやマナーを守ることが身につけていく ・子ども同士・ブルーミングハウスの職員・地域の方とのかかわりを通じ、顔見知りの人を増やしていく						
家族支援	・送迎時や面談の機会等を設け、保護者の御意向・要望等を聞く機会を設ける ・保護者の働きやすい環境にご協力するため、「延長」支援で対応させてもらう ・安全計画・支援プログラム・各種マニュアルを各保護者に配布、説明を行い、事業所の理解に努める。				将来に目を向けた支援を行い、将来作業所等に移行等ができるよう、実際に作業を行ってみたい、作業に近い課題等を行う。		
地域支援・地域連携	・買い物、散歩等により地域の方とあいさつができる関係づくりを行う。 ・支援につまづいたときは相談支援事業所、学校等と連携を行い、アドバイスをいただく、個人の成長、職員の成長にもつながっていく。				外部研修・法人内研修に参加 障害者虐待防止・権利擁護研修の研修講師として職員も参加。		
主な行事等	・隔週、土曜日・日曜日に地域でのイベントに参加したり、事業所・法人でのイベント・調理実習・おやつづくりを開催						

【目的】 児童発達支援・放課後等デイサービス事業を実施する際、安全確保に係る取り組みを行うため、従業者への研修や訓練に関することを計画的に行い、安全に事業運営を行うことを目的とする。

【内容】 令和8年度は下記の5点を主に安全計画の研修に入れる。

- 防災研修
 - ・避難訓練（地震・火災）の実施（年2回以上）
 - ・防災教育
 - ・災害時マニュアル（職員・保護者への周知）
 - ・不審者への対応（警察署による研修も取り入れていく）
- 救急時対応研修
 - ・嘔吐物処理方法再確認
 - ・感染症対応マニュアルの確認
 - ・AEDの使用（成人用・児童用）
 - ・感染予防の確認（手洗い・消毒・エプロンの着脱など）
- 社用車による送迎マニュアル、外出時の注意点の確認
 - ・送迎マニュアルの再確認・見直し
 - ・社用車にて事故を起こしてしまったときの対応再確認
 - ・送迎時のルートにおける危険個所の再確認
 - ・職員安全運転研修（警察署による危険運転の講習など）
 - ・外出時、散歩コースの危険個所確認
- 事業所内での注意事項の再確認
 - ・事業所内危険個所の再認識・再確認
 - ・児童の荷物忘れ防止の検討
- 虐待防止・身体拘束適正化研修
 - ・「通報」研修
 - ・「性的虐待」研修
 - ・「心理的・身体的虐待」研修

（虐待防止・権利擁護指導者養成研修の資料をもとに研修を行う）

* その他法人の「感染症委員会」「災害対策委員会」「虐待防止・身体拘束適正化委員会」（3か月に1度）が行われた場合、報告・伝達研修を開催。

	安全計画 計画内容	備考
4月～5月	安全計画・各種マニュアル説明	☐ 安全計画・マニュアル（災害・不審者対応・送迎等）を保護者・職員に説明
5月	第一回：社用車送迎マニュアル確認・外出時の注意点確認	☐ 児童自宅再確認 ☐ 児童自宅送迎ルート危険箇所確認 ☐ 送迎マニュアル確認 ☐ 事故を起こしたときの確認 ☐ 安全運転研修（危険運転防止） ☐ 外出時、散歩コースの危険箇所確認
6月	第一回：虐待防止研修	☐ 「通報」研修 ☐ 「性的虐待」研修
7月	第一回：感染症対応研修	☐ 感染症マニュアルの確認 ☐ 嘔吐物処理の方法 ☐ 感染予防の確認（手洗い・消毒・エプロン着脱など）
8月	第一回：防災訓練	☐ 避難訓練（地震・火災・不審者対応） ☐ 防災の勉強会 ☐ 災害マニュアルの確認 ☐ 不審者対応マニュアルの確認
9月	第一回：事業所内での危険事項の再確認	☐ 事業所内の危険箇所の再確認・対応検討 ☐ 児童の荷物忘れ等防止策検討
10月	救急救命講習（児童）	☐ AEDの使い方 ☐ 救急時の応急処置を学ぶ
11月	第二回：社用車送迎マニュアル確認・外出時の注意点等確認	☐ 児童自宅再確認 ☐ 児童自宅送迎ルート危険箇所確認 ☐ 送迎マニュアル確認 ☐ 事故を起こしたときの確認 ☐ 安全運転研修（危険運転防止） ☐ 外出時、散歩コースの危険箇所確認
12月	第二回：虐待防止研修	☐ 「心理的・身体的虐待」研修
1月	第二回：防災訓練	☐ 避難訓練（地震・火災・不審者対応） ☐ 防災の勉強会 ☐ 災害マニュアルの確認 ☐ 不審者対応マニュアルの確認
2月	第二回：感染症対応研修	☐ 感染症マニュアルの確認 ☐ 嘔吐物処理の方法 ☐ 感染予防の確認（手洗い・消毒・エプロン着脱など）
3月	第二回：事業所内での危険事項の再確認	☐ 事業所内の危険箇所の再確認・対応検討 ☐ 児童の荷物忘れ等防止策検討

事業計画

1. 事業内容・定員

(令和8年3月31日現在)

受託	①	基幹相談支援事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う。特に、四日市圏域の相談支援体制の強化を図るための取組を実施する。
	②	障害者相談支援事業	障害者やその家族等からの様々な相談に応じて、必要な情報の提供、助言を行う。
	③	障害支援区分認定調査	障害支援区分認定に係る調査を自宅または入所施設等を訪問して実施する。
個別給付	④	指定特定・障害児相談支援事業	障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより細かく支援する。サービス等利用計画の作成やモニタリングの実施。
	⑤	指定地域移行・地域定着支援事業	(移行)入所施設や精神科病院から退所、退院され地域生活に移行する際の相談、その他必要な支援を行う。 (定着)居宅で単身等で生活する障害者の地域生活を継続するために常時の連絡体制の確保と緊急時の支援をする。

2. 基本方針・目標

令和8年度も「基幹相談支援事業」および「障害者相談支援事業」を中心とした事業を行う。「基幹相談支援事業」では、圏域内の相談支援体制の強化の取り組みを引き続き実施する。また、四日市圏域自立支援協議会への参画を通して、地域生活支援拠点の整備を進めていく。「障害者相談支援事業」では、相談内容が多岐に渡るため、研修に参加することでのスキルアップや一人で抱え込まないための他機関とのつながりが持てる場への参加などを進めていく。「指定特定・障害児相談支援事業」は、契約者の数は現状(約190名)を維持するが、主任相談支援専門人の配置などによりスキルアップや報酬アップにつなげていく。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

4. クラブ活動概要

5. 職員研修概要

相談支援

相談支援従事者指導者養成研修、日知協相談支援・就業支援セミナー、四日市市重層的相談支援研修、地域包括ケア研修、四日市圏域相談支援研修会

虐待防止・権利擁護

県障がい者虐待防止権利擁護研修、四日市圏域障害者虐待防止研修会

障害

発達障害・不登校児研修、強度行動障害研修、行動障害への対応法研修、三重県障害者理解促進事業研修

その他

医療的ケア地域ネットワーク連携研修会、e-ケアネットよっかいち講演会

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

地域活動およびボランティア

- ・地域の相談支援専門員への助言・支援
(社会資源の情報提供、法制度に関すること、補助金についてなど)
- ・研修の開催
(相談支援事業所向け研修会、事例検討会など)
- ・相談支援専門員同士のネットワークづくり(障害児相談支援事業所連絡会の開催)
- ・よんてつへのボランティア派遣、額突山市民緑地まつりボランティア派遣

実習生の受け入れ

- ・社会福祉士実習指導

7. 防災及び感染症対策の計画

防災

- ・法人災害委員会(4回)、避難訓練(2回)、伝達訓練(1回)

感染症対策

- ・法人感染対策委員会(4回)、事業所内研修(2回)、職員への感染対策に係る啓発

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

事業計画

1. 事業内容・定員

令和8年3月31日現在 令和8年4月1日開所予定

利用者定員： 5名(最大7名)

事業内容:重度心身障害児 児童発達支援・放課後等デイサービス(多機能型)

※医療的ケア児対応

短期入所(初年度児童に限る)

平均年齢:未就学児、就学時対象

平均障がい支援区分:重度心身障害児および、医療的ケア児を対象とする。

2. 基本方針・目標

「障害の重さ、医療的ケアの程度に関わらず楽しく安心して過ごせる環境作り」

現在、四日市において、医療的ケアを必要とする重度心身障害児の方の日中の過ごせる場所が限られており、年々そのニーズも増加傾向にある。

特に北勢地域は市立四日市病院が基幹病院として、妊産婦死亡率乳幼児死亡率の低下に貢献しており、安心安全な出産を支える役割を担っている。一方で、ハイリスク妊娠を乗り越えた中で、障害を抱える児とその家族が増加していることもあり、その方々が社会でその人らしく生活していく支えの1つとして当法人が重度心身障害児、医療的ケア児の居場所づくりに取り組むことは、法人ミッションである「すべては未来のために」に沿った運営指針と合致する。

そうした運営指針の方針に則り、障害児とその家族の生活を支えることで、その人らしいQOLの向上に貢献していきたい。

3. 年間行事(旅行、外出等)計画の概要

・3月27日 開所式

・初年度は旅行、外出は未定

4. クラブ活動概要

現在、想定なし

5. 職員研修概要

・適宜、重度心身障害児の関連する研修に参加予定

6. 地域活動およびボランティア、実習生の受け入れ計画

・保育士実習生の受け入れを8月頃実施予定

7. 防災及び感染症対策の計画

・災害及び感染症 BCP を作成

・防災計画を作成

8. 事業所独自の特記事項があればこちらに記載

・初年度のため、新規採用看護師のメンバーシップの醸成

・利用される児、および家族が安心して利用できる仕組みの改善の促進

・初年度短期入所は毎月第3or4金曜日土曜日の利用に限り実施

※以降、利用傾向に合わせて人員の配置、利用日数の増加を検討

・人員配置について

管理者/児童発達支援管理責任者	柏木三穂
副管理者/保健師	柏木孝太
看護師	宇佐美 光代(新規採用) 一名 採用予定
児童指導員	常勤換算配置2名以上 (保育士、教職員免許保持者、社会福祉士)
短期入所生活支援員	1名配置